

北河原田町から『カフェ』のおしらせ

7月からカフェを再開予定です。ただし事情により中止とさせていただくことがありますので、ご了承ください。



南部陽光苑から「夏の宴」中止のおしらせ

毎年8月に開催しております「夏の宴」は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、今年は開催を中止とさせていただきます。誠に残念ですが、ご理解いただきますようお願いいたします。



「令和2年度 社会福祉協議会 グラウンド・ゴルフ大会」中止のおしらせ

毎年恒例の「グラウンド・ゴルフ大会」は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止とさせていただきます。申し訳ございませんがご理解いただきますようお願いいたします。



河原田地区社会福祉協議会 健康体育部

◆コンビニ交付サービスの一時停止について◆

市民課 電話：354-8152

広報よっかいち6月下旬号にて、7月15日（水）のコンビニ交付サービス一時停止のお知らせを掲載いたしましたが、停止日を7月23日（木）から7月26日（日）の終日に変更させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

一時停止日：7月23日（木）～7月26日（日）終日



～河原田地区文化祭に出展された 令和元年度南中学校1年生の人権標語～

- ◎考えよう 自分の心と 相手の気持ち ◎その言葉 傷付けてない？ 大丈夫？
- ◎その人は あなたの一言で 救われる ◎人間は 世界へ翔たく いつまでも
- ◎いじめを なくしていこう みんなの手で

「固定資産税・都市計画税（第二期）」の納期限は7月31日（金）です

地域づくりマイスター養成講座 受講生募集

市民協働安全課では、これからの地域づくりを担うために必要となる能力等の習得を目的とした、地域づくりマイスター養成講座を開催します。地域のまちづくりに興味がある方からのご応募をお待ちしております。

開催予定日：9月20日（日）、10月31日（土）、11月7日（土）11月28日（土）、12月19日（土）
（全5回） 各9：30～12：00

場所：四日市市総合会館7階 第3研修室ほか 定員：25名（応募者多数の場合抽選）

内容：地域社会と住民自治に関する講義や事例紹介、効果的な取材・広報について、地域資源のマッピング演習、レポート作成など

修了：全5回中、3回以上の出席と800字程度のレポート提出で修了証を交付

問合せ・申込：8月31日（月）までに 市民協働安全課（担当：室田、渡瀬）電話：354-8179

裏面もご覧ください

在宅医療市民啓発活動事業を補助します

「在宅医療」を広く知っていただくために、市民企画による啓発活動（講演会・勉強会など）にかかる経費の一部を補助します。

1. 対象事業：9月1日（火）～ 令和3年3月31日（水）に実施される事業
（※同一申請者(団体)による申請は、年度2回までとします）
2. 応募資格：市民または、四日市市を活動拠点とする市民活動団体など
3. 補助限度額：活動に直接必要な経費の2分の1（講師料については全額補助）
ただし、補助金額には上限があります
4. 募集スケジュール：7月1日（水）～ 8月7日（金）注：健康福祉課 必着
必要書類を、郵送か直接、健康福祉課（市役所3階）へご提出ください。申請の内容を審査し、補助金交付が決定した場合は、決定通知をお送りいたします。
5. 応募書類：募集要項等の応募に必要な書類は、健康福祉課、各地区市民センターにあります。
また、市のホームページからもダウンロードできます。
6. 問合せ先：健康福祉課（電話：354-8281）



令和2年度四日市市文化功労者・市民文化奨励賞候補者を募集します

1. 表彰の対象

(1) 文化功労者

- ① 学術、芸術、その他文化の振興に貢献し、その功績が顕著である方
- ② ①に関係する団体の役員として、その団体の育成強化に貢献し、その功績が顕著である方
- ③ 文化遺産の研究、調査を重ね、その保護、保存に貢献し、その功績が顕著である方

(2) 市民文化奨励賞

- ① 積極的に文化活動に取り組み、今後の活躍が期待される方
- ② 全国的な文化活動の実績があり、今後の活躍が期待される方
- ③ 本市の文化や情報を全国に発信し、今後の活躍が期待される方

※上記(1)(2)とも、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、又は活動拠点が本市内にある個人または団体。(1)については概ね20年以上の活動歴および年齢60歳以上を経験と実績の目安とします。

2. 候補者の推薦

表彰の対象に該当すると認められる方があるときは、該当者の所属する団体または関係機関の長から推薦書を提出してください。

3. 審査方法 (1)、(2)とも提出書類をもとに選考委員会において審査

4. 募集期間 令和2年7月1日（水）から8月5日（水）

詳しくは募集要項をご確認ください。

<問合せ先>文化振興課 電話：354-8239

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！！

北米原産のオオキンケイギクは、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす植物として、外来生物法により「特定外来生物」に指定されています。この植物を植えたり、拡げたりすることは法律で禁止されています。

◆自宅でおオオキンケイギクを見かけた際は、普通の雑草と同じように駆除・処分して頂くよう、ご協力をお願いします。

①花が咲く5月～7月頃に、根から抜き取る。②2日～3日、天日にさらすなど枯死させる。

③種子が飛散しないように、ビニール袋などに密封して燃やすごみに出す。

【特徴】オオキンケイギクの花は、直径5～7cm程で、黄橙色の花びらの先端が不規則に分かれています。草丈は50～70cmで、葉は細長い楕円形で両面に毛があります。



問合せ先 環境保全課 環境調整係 電話：354-8188